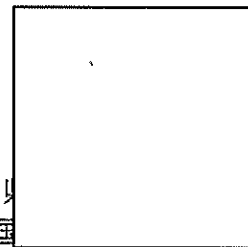


工事計画届出書
(伊方発電所第3号機の変更の工事)

原子力発 第21014号
令和3年 6月 18日

原子力規制委員会 殿

経済産業大臣
梶山 弘志 殿



住所 香川県 番5号
氏名 四国 会社

取締役社長 長井 啓
社長執行役員



電気事業法第48条第1項の規定により別紙のとおり工事の計画を届け出
ます。

伊方発電所第3号機

工事計画届出書

本 文

令和3年6月

四国電力株式会社

目 次

- I. 工事計画書
- II. 工事工程表
- III. 変更を必要とする理由を記載した書類
- IV. 核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第四十三条の三の九
第一項の認可申請をした年月日を記載した書類
- V. 添付書類

I. 工事計画書

一 発電所

1 発電所の名称及び位置

名 称	伊方発電所
位 置	愛媛県西宇和郡伊方町

2 発電所の出力及び周波数

出 力	890,000kW
第3号機	890,000kW
周波数	60Hz

(一) 原子力設備

4 燃料設備

加圧水型原子力発電設備に係るものについては、次の事項

4. 3 使用済燃料貯蔵設備に係る次の事項

(7) 使用済燃料貯蔵用容器の密封性を監視する装置の名称、種類、計測範囲、取付箇所及び個数

変 更 前					変 更 後					
名 称	種 類	計測範囲	取 付 箇 所	個数 (1基あたり)	名 称	種 類	計測範囲	取 付 箇 所	個数 (1基あたり)	
—	—	—	—	—	使用済燃料乾式貯蔵容器 蓋 間 圧 力 計	弾性圧力 検 出 器	-0.10 ～ 0.40 MPa	保管場所 ^(注1) ： 使用済燃料乾式貯蔵建屋 EL. 25.3m 取付箇所 ^(注1) ： (各使用済燃料乾式貯蔵容器1箇所 使用済燃料乾式貯蔵建屋 EL. 25.3m)	1 ^(注2)	
								系 統 名 (ライン名)	使用済燃料 乾式貯蔵容器 の 二 次 蓋	
								設 置 床 ^(注3)	使用済燃料 乾式貯蔵建屋 EL. 25.3m	
								溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号 ^(注3)	—	
								溢 水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 さ ^(注3)	—	

(注1) 本設備は可搬型設備（データロガー）を含むため、可搬型設備の保管場所及び取付箇所について記載する。

(注2) 各使用済燃料乾式貯蔵容器に対する常設設備の個数を示しており、可搬型設備（データロガー）の個数については、使用済燃料乾式貯蔵容器共通で1個とする。

(注3) 核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律 第43条の3の9第1項の規定に係る設計及び工事計画の記載

4. 6 燃料設備の適用基準及び適用規格

- ・ 実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則の解釈（平成25年6月19日原規技発第1306194号）
- ・ 原子力発電所耐震設計技術指針 JEAG4601 1987（社）日本電気協会
- ・ 原子力発電所耐震設計技術指針 重要度分類・許容応力編 JEAG4601・補-1984（社）日本電気協会
- ・ 原子力発電所耐震設計技術指針 JEAG4601-1991 追補版（社）日本電気協会
- ・ 実用発電用原子炉及びその附属施設の火災防護に係る審査基準（平成25年6月19日原規技発第1306195号）
- ・ 実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則（平成26年2月28日原子力規制委員会規則第1号）
- ・ 実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則の解釈（平成25年6月19日原規技発第1306193号）
- ・ 発電用軽水型原子炉施設の安全機能の重要度分類に関する審査指針（平成21年3月9日原子力安全委員会）
- ・ 消防法（昭和23年7月24日法律第186号）
消防法施行令（昭和36年3月25日政令第37号）
危険物の規制に関する政令（昭和34年9月26日政令第306号）
- ・ 建築基準法（昭和25年5月24日法律第201号）
- ・ 不燃材料を定める件（平成12年建設省告示第 1400 号）
- ・ JIS A 4201-1992 建築物等の避雷設備（避雷針）
- ・ 工場電気設備防爆委員会「工場電気設備防爆指針」（ガス蒸気防爆2006）

5 放射線管理設備

加圧水型原子力発電設備に係るものについては、次の事項

5. 3 生体遮へい装置（一次遮へい、二次遮へい、補助遮へい、中央制御室遮へい及び外部遮へいに限る。使用済燃料運搬用容器の放射線遮へい材、使用済燃料貯蔵用容器の放射線遮へい材、放射性廃棄物運搬用容器の放射線遮へい材及び一時的に設置するものを除く。）の名称、種類、主要寸法、冷却方法及び材料

変 更 前					変 更 後				
名 種	称 類	主要寸法(最小厚さ) (mm)	冷却方 法	材 料	名 種	称 類	主要寸法(最小厚さ) (mm)	冷却方法	材 料
(注 2) 生体遮蔽装置	(注 3) 補助遮蔽				(注 2) 生体遮蔽装置	(注 3) 貯蔵エリア (1, 2, 3 号機共用)		自然冷却	鉄筋コンクリート (密度 2.15 g/cm ³ 以上)
								自然冷却	鉄筋コンクリート (密度 2.15 g/cm ³ 以上)
								自然冷却	鉄筋コンクリート (密度 2.15 g/cm ³ 以上)
								自然冷却	鉄筋コンクリート (密度 2.15 g/cm ³ 以上)
								自然冷却	鉄筋コンクリート (密度 2.15 g/cm ³ 以上)
								自然冷却	鉄筋コンクリート (密度 2.15 g/cm ³ 以上)
								自然冷却	鉄筋コンクリート (密度 2.15 g/cm ³ 以上)
						(注 3) 取扱エリア (1, 2, 3 号機共用)		自然冷却	鉄筋コンクリート (密度 2.15 g/cm ³ 以上)
								自然冷却	鉄筋コンクリート (密度 2.15 g/cm ³ 以上)
								自然冷却	鉄筋コンクリート (密度 2.15 g/cm ³ 以上)
								自然冷却	鉄筋コンクリート (密度 2.15 g/cm ³ 以上)
								自然冷却	鉄筋コンクリート (密度 2.15 g/cm ³ 以上)
								自然冷却	鉄筋コンクリート (密度 2.15 g/cm ³ 以上)
								自然冷却	鉄筋コンクリート (密度 2.15 g/cm ³ 以上)

(注 1) 公称値

(注 2) 電気事業法第 48 条第 1 項の規定では、「生体遮へい装置」に該当する。本記載は、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第 43 条の 3 の 9 第 1 項の規定に係る設計及び工事の計画の記載

(注 3) 電気事業法第 48 条第 1 項の規定では、「補助遮へい」に該当する。本記載は、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第 43 条の 3 の 9 第 1 項の規定に係る設計及び工事の計画の記載

5. 4 放射線管理設備の適用基準及び適用規格

- ・ 実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則の解釈（平成25年6月19日原規技発第1306194号）
- ・ 原子力発電所耐震設計技術指針 JEAG4601 1987（社）日本電気協会
- ・ 原子力発電所耐震設計技術指針 重要度分類・許容応力編 JEAG4601・補-1984（社）日本電気協会
- ・ 原子力発電所耐震設計技術指針 JEAG4601-1991 追補版（社）日本電気協会
- ・ 建築基準法・同施行令
- ・ 鉄筋コンクリート構造計算規準・同解説-許容応力度設計法-（（社）日本建築学会、1999改定）
- ・ 原子力施設鉄筋コンクリート構造計算規準・同解説（（社）日本建築学会、2005制定）
- ・ 道路橋示方書（I 共通編・IV 下部構造編）・同解説（（社）日本道路協会、平成14年3月）
- ・ 地盤工学会基準（JGS1521-2003）地盤の平板載荷試験方法
- ・ 地盤工学会基準（JGS3521-2004）剛体載荷板による岩盤の平板載荷試験方法
- ・ 2015年版 建築物の構造関係技術基準解説書（国土交通省国土技術政策総合研究所・国立研究開発法人建築研究所）
- ・ 発電用軽水型原子炉施設の安全評価に関する審査指針（平成2年8月30日原子力安全委員会決定）
- ・ 原子力発電所放射線遮へい設計規程（JEAC4615-2008）（平成15年5月23日制定）
- ・ 核原料物質又は核燃料物質の製錬の事業に関する規則等の規定に基づく線量限度等を定める告示（平成27年8月31日原子力規制委員会告示第8号）
- ・ 実用発電用原子炉及びその附属施設の火災防護に係る審査基準（平成25年6月19日原規技発第1306195号）
- ・ 実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則（平成26年2月28日原子力規制委員会規則第1号）
- ・ 実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則の解釈（平成25年6月19日原規技発第1306193号）
- ・ 発電用軽水型原子炉施設の安全機能の重要度分類に関する審査指針（平成21年3月9日原子力安全委員会）
- ・ 消防法（昭和23年7月24日法律第186号）
消防法施行令（昭和36年3月25日政令第37号）
危険物の規制に関する政令（昭和34年9月26日政令第306号）
- ・ 不燃材料を定める件（平成12年建設省告示第1400号）
- ・ JIS A 4201-1992 建築物等の避雷設備（避雷針）
- ・ 工場電気設備防爆委員会「工場電気設備防爆指針」（ガス蒸気防爆2006）

Ⅱ. 工 事 工 程 表

今回の工事の工程は、第1表に示すとおりである。

第1表 工事工程表 (注)

項目	年 月	令和3年度			令和4年度						令和5年度						令和6年度													
		11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
燃料設備																														

項目	年 月	令和7年度						令和8年度						令和9年度															
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3				
燃料設備																													

— : 現地工事の期間

□ : 構造、強度又は漏えいに係る試験をすることができる状態になった時

○ : 工事の計画に係る全ての工事が完了した時

△ : 使用承認の適用

(注) 工事計画認可申請 (同日付 原子力発 第21013号) の工事範囲も併せて実施する。

(続き)

項目	年月		令和3年度					令和4年度					令和5年度					令和6年度												
	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
放射線管理設備																														
				□	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---
				○	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

- : 現地工事の期間
- : 構造、強度又は漏えいに係る試験をすることができる状態になった時
- : 工事の計画に係る全ての工事が完了した時
- △ : 使用承認の適用

Ⅲ. 変更を必要とする理由を記載した書類

変更を必要とする理由

使用済燃料の貯蔵裕度を確保するため、使用済燃料乾式貯蔵施設を設置する。

使用済燃料乾式貯蔵施設のうち、本工事計画において、使用済燃料乾式貯蔵容器の密封性を監視する装置として、使用済燃料乾式貯蔵容器蓋間圧力計を設置する。また、使用済燃料乾式貯蔵建屋に使用済燃料乾式貯蔵容器を設置することから、生体遮へい装置として、補助遮へいを設置する。

なお、使用済燃料乾式貯蔵施設の使用済燃料乾式貯蔵容器設置に係る工事計画については、別途、原子力発第21013号にて認可申請を実施する。

IV. 核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第四十三条の
三の九第一項の認可申請をした年月日を記載した書類

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第四十三条の三の

九第一項の認可申請をした年月日

令和3年 1月 8日

(設計及び工事計画認可申請書番号：原子力発 第20373号)

以下、設計及び工事計画認可申請書の一部補正を行った年月日

令和3年 6月10日

(設計及び工事計画認可申請書番号：原子力発 第21012号)

V. 添付書類

1. 添付図面

第1図 主要設備の配置の状況を明示した平面図及び断面図

下記の書類は、「原子力発電工作物の保安に関する省令第15条第1号の規定に基づく指示について（原規技発第13070801号 20130628 商第22号 平成25年7月8日）」に基づき、添付しない。

- ・安全設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書
- ・原子力発電所の火災防護に関する説明書及び消火設備の取付箇所を明示した図面
- ・安全避難通路に関する説明書及び安全避難通路を明示した図面
- ・非常用照明に関する説明書及び取付箇所を明示した図面
- ・耐震性に関する説明書
- ・構造図
- ・使用済燃料貯蔵用容器の密封性を監視する装置の構成に関する説明書、検出器の取付箇所を明示した図面並びに計測範囲及び警報動作範囲に関する説明書
- ・品質保証に関する説明書
- ・放射線管理設備に係る機器の配置を明示した図面
- ・生体遮へい装置の放射線の遮へい及び熱除去についての計算書

1. 添付図面

目 次

- 第1-1図 主要設備の配置の状況を明示した平面図及び断面図（発電所全体図）
- 第1-2図 主要設備の配置の状況を明示した平面図及び断面図（平面図）
- 第1-3図 主要設備の配置の状況を明示した平面図及び断面図（断面図（1/2））
- 第1-4図 主要設備の配置の状況を明示した平面図及び断面図（断面図（2/2））

工事計画届出	第 1-1 図
伊 方 発 電 所 第 3 号 機	
主要設備の配置の状況を明示した 平面図及び断面図 (発電所全体図)	
四 国 電 力 株 式 会 社	

工事計画届出

第 1-2 図

伊方発電所第 3 号機

主要設備の配置の状況を明示した
平面図及び断面図
(平面図)

四国電力株式会社

工事計画届出

第 1-3 図

伊方発電所第3号機

主要設備の配置の状況を明示した
平面図及び断面図
(断面図 (1/2))

四国電力株式会社

工事計画届出	第 1-4 図
伊 方 発 電 所 第 3 号 機	
主要設備の配置の状況を明示した 平面図及び断面図 (断面図 (2/2))	
四 国 電 力 株 式 会 社	